

令和2年5月25日

保護者の皆様

豊岡市教育委員会

学校における教育活動の再開について

日頃は、新型コロナウイルス感染症予防に対し、適切にご対応いただきありがとうございます。

さて、5月21日の国の緊急事態宣言の解除や、それに伴う県の方針を踏まえ、6月1日（月）から学校における教育活動を再開いたします。

つきましては、下記のことにご留意いただき、学校再開に向けてご理解とご協力をいただきますとともに、引き続き、お子様やご家族の皆様の感染防止に努めていただきますようよろしくお願いします。

記

1 学校再開について

- (1) 6月1日（月）から通常どおり学校を再開します。
- (2) 6月1日（月）～12日（金）は簡易給食となります。

2 学校再開に伴う留意事項について

- (1) 引き続き日々の検温と健康状態を確認し、マスクを着用してください。
- (2) 風邪症状（のど痛、咳、発熱など）がある場合は、自宅で休養させてください。
- (3) (2)の場合、また、感染予防のために欠席される場合は、いずれも欠席扱いになりません。
- (4) 登校後、体調不良の児童等がいる場合、別室で休養させ、保護者に連絡をして早退させる場合があります。

3 部活動について（中学校）

- (1) 6月8日（月）から部活動を再開します。
- (2) 活動については、平日2日、土日1日を上限とし、自校内の活動のみとします。

4 学校行事について

- (1) 本年度の体育祭・運動会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止します。
- (2) 本年度のプール指導（プール開放）は、児童等の健康診断、心電図検査の未実施のため中止します。

5 長期休業期間（夏季・冬季）について

授業日数を確保するため、夏季休業期間を、8月8日（土）から8月18日（火）までの11日間とし、冬季休業期間を、12月26日（土）から1月5日（火）までの11日間とします。

6 その他

お子様のことで気にかかることがあれば、学校に連絡してください。